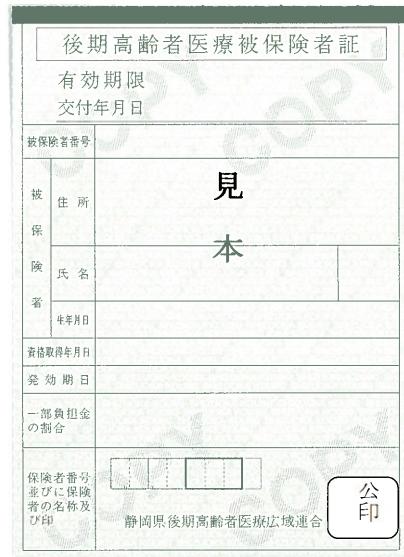


平成 30 年 8 月 1 日から

後期高齢者医療被保険者証(保険証)が変わります。

平成 30 年 8 月 1 日から『保険証』が変わ
ります。

新しい保険証の色は『緑色』です。
今までお使いの藤色の保険証は、
8 月 1 日から使用できなくなりますので、
ご注意ください。



- 新しい保険証は、7 月下旬までにお住まいの市役所（区役所）・町役場から郵送されます。
- 新しい保険証が届きましたら、記載内容（住所、氏名、生年月日、性別、一部負担金の割合）を確認してください。
- 一部負担金の割合は、平成 29 年中の所得に応じて判定されますので、7 月までと異なる場合があります。
- 保険証の裏面に「臓器提供意思表示欄」が設けられています。意思表示するかしないかは本人の自由です。
- 臓器提供意思表示欄に記入した内容を他人に見られないようにする『意思表示欄保護シール』が必要な方は、お住まいの市役所（区役所）・町役場の担当窓口でお受け取りください。

8 月になっても保険証が届かないときは、
お住まいの市役所（区役所）・町役場の
後期高齢者医療制度担当窓口にお問合せください。
